

お陣屋トピックス

発掘調査にみる本郷の中世展



平成14年2月13～17日、飯島町文化館を会場に開催しました。12～16世紀のこの地域の中心地＝本郷地区に焦点を当て、発掘調査で出土した陶磁器片などを展示しました。最終日には、瀬戸市埋蔵文化財センター（愛知県）の藤沢良祐先生、飯島町文化財調査委員の伊藤修先生にご講演いただき、会場いっぱいの100人が聴講しました。

いろいろばたで昔話



平成12年度、親子を対象に参加者を募集して「いろいろおばあちゃんの昔話を聞こう」を開催しました。平成13年度には、祖父母世代のみなさんに呼びかけて「いろいろばたの思い出を語ろう」を開催しました。いろいろには鍋をかけ、いい匂いを漂わせる「みそ焼きむすび」なども、話の種になりました。次々に思い出される昔の記憶に、参加者は時間を忘れて話し込んでいました。

雪男に天日干しの刑



各地に大きな被害を及ぼした平成13年1月の大雪。飯島陣屋では、この大雪を降らせた張本人の「雪男」を見事お縄にしました。白州で吟味の結果、代官は「天日干しの刑」を申し渡しました。

寄贈資料

平成12～13年度、次の方々から貴重な資料をご寄贈いただきました。ありがとうございました。



明治初期看板1（宮澤幸平様） 昭和初期衣類9（片桐佳彦様） 日露戦争絵はがき15（山田正人様） 飯島村役場新築記念の短歌色紙1（河野通昭様） 飯島劇場焼印ほか（小林平八様） 古紙幣5（山田正人様） 民具多数（香坂敏江様） 土葬用葬具1（追引耕地様） 百味筆筒2〔写真〕・漢方薬（笹古真義様）

おみやげにいかがですか



「荒神ぼうき」（写真左）や「布入りわらぞうり」（写真右）、いろいろのおばちゃんが作ったちょっとかわいらしいアクセサリーなど、おみやげにいかがですか。わらじクラブでは、ご注文により各種のわら細工も製作いたします。

わら細工技術の継承のため飯島陣屋で活動している「わらじクラブ」が製作した

平成14年度飯島陣屋カレンダー

休館日							わらじクラブ作品展							わら細工体験実施日						
4月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
5月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
6月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
7月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
8月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
9月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
10月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
11月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	
12月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	

※休館日は、月曜日、祝日の翌日、年末年始ですが、月曜日が祝日となる場合や、祝日の翌日が土日にあたる場合は休みません。

飯島陣屋だより

発行／飯島町歴史民俗資料館 〒399-3702長野県上伊那郡飯島町飯島2309-1 ☎0265-86-4212

Vol.11
2002.3

歴史体験 ホップ ステップ ジャンプ

平成13年度飯島小学校6年3組の場合
好奇心旺盛な児童たち。
クラス一丸となって次なる挑戦へ。

①正月のしめ飾りを作る

それは平成12年の暮れから始まった。近年流行の「しめ縄作り教室」。学校からの依頼を受け、この地方の伝統的なしめ飾り「おやす」を作ってみることにした。指南役は、わら細工技術の継承を目的に飯島陣屋で活動している「わらじクラブ」。子供たちは慣れない手つきで縄をない、おやすを編んでどうにか作り上げ、持ち帰って正月に飾った。

②自作のわらじで代官行列

わら細工の楽しさを知った子供たちは、平成13年春、「わらじ」を作りたいと言ってきた。自分の作ったわらじをはいて、飯島町の夏祭り「お陣屋まつり」の「代官行列」に参加したいんだ、と…。大人でも難しいわらじ作りに挑んだ小学生。その格闘は1ヶ月に及んだ。そして、ついに、平成13年7月、自作のわらじをはいて代官行列の荷物を担いだ。さらに、練習を重ねた時代劇を道中で披露し、観衆の大喝采を浴びた。

③代官行列1日の行程を体験

お祭りの中で代官行列を体験した子供たちは、今度は本当に江戸時代の代官がたどった道筋を歩いてみたいとの思いを訴えた。あらかじめ授業で江戸時代の旅について学習した上で、平成13年10月、PTAの協力のもと、高遠町の御堂垣外宿までの45キロを歩き通した。



上：正月に飾る「おやす」をつくる(H12,12,13) 下：自作のわらじで代官行列 (H13,7,21)



右2枚：道中劇「飯島代官捕り物帖」を熱演
上：「お代官さま、お願いでございます～」
下：「悪党どもを召し捕らえるのじゃ～」
悪役のPTAも好演



いざ高遠へ！(H13,10,19)
左：朝6時出発、はじめは快調
左下：途中からはマイペースで
下：沿道では、子供たちの挑戦を知った方々からりんごや高遠饅頭の振舞いが…感謝感謝！
右下：午後4時20分、目的地の御堂垣外宿本陣へ到着、歴史を聞き、今に残る文化財を見学



村人にとつての陣屋 そして役人

陣屋の機能を今の役所になぞらえてみると、幕府の財源とな
る年貢を取り立てる「税務署」のほか、村人の平穏な暮らしを
保つべき「市役所・町役場」「警察署」「裁判所」など…。
ただ、今の役所と違うのは、「はあ〜」とひれ伏す、あの感
覚ではないだろうか。現代にも名残がないとはいえないが、江
戸時代人の「お上」の意識は、我々の比ではないだろう。現代
人の感覚ではななくわがわがの陣屋に対してどんなイメージを持ち、
官の役所」。村人たちはこの陣屋に対してどんなイメージを持ち、
どんなふうに関わり役人と接していたのだろうか。

飯島陣屋の白州

地元村人の負担

年不詳ながら、陣屋地元
の飯島町・石曾根村が、陣
屋の維持管理などのため、
一年間に負った人的負担の
書き上げがある。

代官への接待は当たり前
だったからこそ、わざわざ
このような触れが出たのだ。

天明二年（一七八二）、代
官平岡彦兵衛は、村廻りに
先立ち、「宿泊先では、どこ
ろ有り合わせの野菜を使つ
た一汁一菜のほか決して
馳走がましいことをしては
ならない。昼食も弁当を持
参するので用意には及ばな
い。このように申し渡す上、
なおも世話を焼くようなこ
とがあればきつく咎め申し
つける。」と触れた。

食べる物がない村人の様
子を調べに来た役人が、本
当に酒や肴でもてなされた
とすると驚きだ。

享保十四年（一七二九）
は、前年の不作の影響で年
明けから飢人が続出した。
手代の中根角右衛門は、三
月一日、飢人検分として赤
須六ヶ村（現駒ヶ根市）を
巡視したが、その日村に泊
まる手代に対し、村では次
の品々を購入し、酒肴を用
意した。
大鯛一本／小鯛二本／鯉
一本／豆腐二丁／莖蕎麥三
丁／酒一升五合／麦粉／
干鰯二把／玉子八個／餅
一合

接待は当たり前

手代留任嘆願書（部分）

河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、
河村の法政を承継しては、

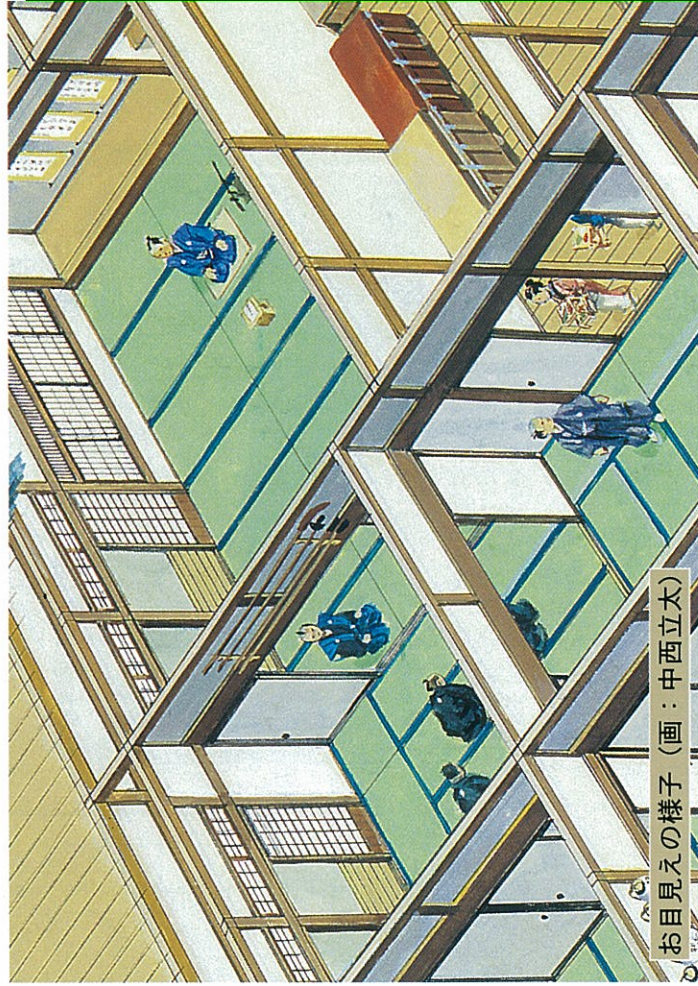
この嘆願の裏には、この年まで六年間で四度も代官が交代し、
その時々で出費がかさんで仕方がないので、手代二人が留任す
ればその分の費用が安くというもろみもあつた。ただ二人
の手代が有能でなければこんな嘆願にはならなかったはずだ。

文久三年（一八六三）、村々は丁寧な文面で、新しく飯島代
官に就任することになった黒川嘉兵衛に嘆願書を差し出した。
「このたびお代官様が交代されるとお聞きしました。二年前か
ら飯島語だった手代の坂田芳助様と清水順造様は、全て適正な
お取り計らいで、訴訟事を願ひ上げても不公平なく速やかに片
付き、たとえ閉庁後も村々から御用筋で罷り出たなら再び出
動して下さり、村々に無用の出費が生じないように善法を願ひ、
万端簡易のお取り計らいで村々一同信頼しています。新しいお
代官様のもとでもどうかこのお二人の御支配をこころむりたいと
存じます。」と二人の手代の留任を願った。

役人の留任願ひ

安政五年（一八五八）八月に飯島陣屋へ赴任してきた手付の
中村忠右衛門は、何かにつけて村人への嫌がらせをたくらみ、
賄賂をむさぼる時代劇さながらの悪人だった。中村に敵々苦し
められた村人たちは、ついには彼の退役を奉行所に願ひ出るに
至る。一方、逆に、村人から慕われた役人がいたことも事実だ。

- ◆年貢金が江戸へ送られるまでの間その番をする人足：六〇人
※年貢金は十・十一・十二月の三度に於て取り立てられ、江戸へ送られた
- ◆御陣屋掃除、雪かき、施設を修理する職人の手伝ひ、文書を
各地へ回送するための人足：二四三人、馬：二三頭
- ◆御役所四方の夜回り番：三六〇〇人（二夜一〇人ずつ）
- ◆御役所御用物守護の馳せ付け（願ひつけ）人足：一二人
- ◆御役所火消し人足：四〇人



お目見えの様子（画：中西立大）

凶作だった安政四年（一八五七）、飯島町・石曾根村では、陣屋
へ年貢減免のための検分願ひを差し出した。これを受けて陣屋役人
による検分が実施された。終了後の精算書を見ると、役人たちへの
礼金に合計一〇両余、賄ひに一両余を出費している（表）。ほかに
も、検分に必要な立札や紙、むしろなどの雑費がかかった。

これだけ出費し
ておいて、検分の
結果被害が三割に
至つていなければ、
年貢の減額が認め
られず、村は大損
害となる。文政八
年（一八二五）、石
曾根村ではいった
ん検分を申請した
ものの、やや気候
が持ち直したため
に急ぎよその取り
消しを願ひ出したの
は、そうした事情
からだ。

元締様	金4両	金2両	金1両	金2分	金3分	金1分	金2分	金3朱	金2朱	金1両	金1分	金3朱	金1両	金3分	金1朱
山崎様(手付)															
中田様															
御用人3人															
升取															
中問3人															
問様小者															
武助様															
竹松様															
小者助助殿															
山崎様小入用															
御願ひ入用															
諸入用															
合計	金11両	金11両	金3分	金1朱											

この例と同様に、陣屋にお願ひした場合にかかる礼金の額と、お
願ひしない場合の捐得をあらかじめ見定めることは、ここに不作の
秋、村にとつて一大問題だった。

享保年間以降、村に課せられる年貢額は、過去数年間のデータをも
とに、その後数年間は一定額とされていた。だから、ちよつとし
たことでは「お年貢をまけてくださいまし」とはいかなかつた。
しかし、天災によつて田に三割以上の損害をこうむつた場合、実地
検分の上で減額が認められた。

役人への礼金

天保五年（一八三四）七月、七久保をうるおす横沢用水路の
御普請所（工事に際し、領主が扶持米などを出すと指定されている
場所）が大破した。修復のため陣屋に「御普請願ひ」をすれば、代
官をはじめ手代や下役らへの謝礼が一〇両余りかかる。修復は五両
ほどでできそうなので、御普請所ではあるが村の経費でやることに
した。

「額かたちはわからなかつた」という村役人の報告を陣屋役人が
真に受けたものは怪しい。しかし、その後の展開の中でも、陣屋
のお蔭元にもかかわらず村人は結束を固くし、秘密を守り通した。

隠匿、虚偽報告

天保五年（一八三四）三月、七久保で行き倒れがあつた。村役人たちが
調べたところ、その者は松前藩の浪人で、今は占ひ師の姿になり、金毘羅
参詣の途中だったらしい。いろいろの書物を持っているが、それを陣屋か
ら来る検使役人に申し立てるのは面倒だ。そこで、書類のことは残らず隠
しておき、陣屋へ検使をお願いした。さつそく手代の木村様が出役になり、
首尾よく検使がすんだ。宿では酒を出し、後日陣屋へ謝金を届けた。

こうして、村側は面倒なことは隠したまま一件を片付けた。事実を隠し
て報告するという手は、村ではしばしば使つてゐる。

文化五年（一八〇八）十月、飯島町と石曾根村の村役人たちは、庄福寺
での博奕の現場に踏み込んだ。飯島町の一人をその場で差し押さへ、ほか
の者は取り逃がしたが、その者に白状させ、逃げた三人が中沢村と上穂村
（ともに現駒ヶ根市）の者とわかつた。それ以外に石曾根村・飯島町の六人
の立会人、四人の見物人がいた。飯島町・石曾根村では、彼らから過料を
取つて内々に済ませることにし、陣屋へはなんと事実とはまるであらう、
次のような報告をおこなつた。「山久林で明かりが見えたので村役人たちが
行つてみたところ、四、五人が灯火を消し、金子や麴差を捨て置き逃げ去
つた。額かたちはわからなかつた」

その後、陣屋から「覚えのある者は申し出よ」と高札が立てられ、村々
に廻状が回つたが、村では黙秘を買ひた。翌文化六年一月、陣屋から、博
奕場に残されていた麴差や衣類を払い下げるとの触れが出た。しかし入札
希望者はなく、飯島町で銀四〇匁三分を出して引き取つた。博奕に使われ
た銀一六匁と小間板五五六枚は「打ち砕き」が命じられた。博奕場に置き
去りにされていた金二両三分二朱は、陣屋が没収した。

酔っぱらつて陣屋へ乱入

文政十二年（一八二八）正月、飯島陣屋のお蔭元の石曾根村で、こんな騒
ぎが起こつた。

年始の挨拶のため町方に出てきた庄三郎。あちこちで酒を飲んで前後を
なくし、なんとお陣屋へ入り込んで不埒なことを申し上げてしまった。お
陣屋では、「酒狂のこ」と、格別のお叱りはなかつたとはいえ、村として
はそのままで放つておけない。これまで村内でも酒を過した者は多いが、
よりによつて陣屋へ乱入するなど前代未聞。村役人は、「そもそも庄三郎は
日ごろから心がけが悪く、物事横着でお上を大切に考えていないからだ」と、
きつく叱り、組合総代も連判した詫言状を出させた。

陣屋ではお咎めなしとのことで、役人も堅物ばかりではなかつたらしい。
ただ、村人にとつて、陣屋という場所は気安く入れる場所ではなかつた。